

神戸諏訪山 防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

平成27年12月作成

神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会防災部会(神戸市)

(神戸諏訪山防災福祉コミュニティ)

諏訪山防災福祉コミュニティ地域おたすけガイド

災害対策本部設置基準

- ・震度5弱以上若しくは兵庫県瀬戸内海沿岸に津波警報が発表された場合、地震による災害が発生し、又は災害が拡大する恐れがある場合。
- ・特別警報が出された場合。
- ・上記のほか、大雨等で神戸市に土砂災害警戒情報が発表された場合。

活動方針

阪神・淡路の教訓で、近隣の方々に助けあうことはとても重要です。しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!

災害対策本部	神戸諏訪山地域福祉センター	
	山幹以北ブロック	山幹以南ブロック
ブロック支部設置場所 ※災害対策本部から各ブロックへ情報伝達し、各ブロックでの防災活動を円滑行うために、ブロック毎に本部を設置	こうべ小学校	神戸生田中学校
防災資機材庫の場所	山本通公園	元町北公園
避難所	こうべ小学校	神戸生田中学校
	海外移住と文化の交流センター	
耐震性防火水槽	諏訪山公園 (小型動力ポンプ有)	神戸生田中学校 (小型動力ポンプ有)
防災行政無線 保管場所	こうべ小学校	神戸諏訪山 地域福祉センター
		神戸生田中学校
地域内の危険箇所		

□は、その行動が完了したら✓をつける。

①地震

【災害発生直後】

個人の行動

1 地震発生直後の安全の確保

- 丈夫なテーブルの下に隠れる。
- 火元を確認する。→火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- 家族の安全を確認する。
- 大きな声で高台への避難を呼びかける。
※一人暮らしの人や危険なところに住んでいる人に対して声をかける。
- ラジオなどで情報を集める。
- 津波発生に関わらず高いところへ避難する。その後、避難所へ移動する。
- 若い人たちを頼って、リアカーで避難する。
- 夜間はライトを使用しながら避難する。
- 避難用に扉を最初に開けておく。

防災福祉コミュニティとしての活動

1 災害対策本部

- 神戸諏訪山地域福祉センターに災害対策本部を立ち上げる。
- 集まった役員の中から本部長を決める。
※本部長は各役員の活動を指揮する役。
- ラジオやテレビで情報を集めて、ホワイトボードや模造紙に記録する。
- 地域の地図、防災マップや防災資機材庫から必要な資機材を準備する。
- こうべ小学校と神戸生田中学校にブロック支部を立ち上げる。
※現地を見に行ったり、実際に防災活動や救助活動を行ったりする役員はそれぞれのブロック支部に集まる。

2 情報を集める、共有する、記録する。

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震の情報を集める。
- 集まった情報は、ホワイトボードや模造紙に記録する。
- 集まった情報は、役員全員に伝わるようにする。
- 家に取り残された人や被害が出ている場所や危険な場所の情報を集める。
※地震時は有線電話、携帯電話は使用できない可能性がある。その場合は誰かが直接伝えに行く。

3 現場活動（可能な範囲で行う）

- 二次災害に注意しながら、「防災資機材庫」の資機材を使用し、負傷者を救出する。
- 負傷者の応急手当を実施して、病院や診療所に搬送する。
- 「耐震性防火水槽」と備え付けの消防ポンプを使って消火活動をする。
※ポンプが使えない場合は地域住民と消火器やバケツリレーで消火する。
※消火できない場合は消防署へ直接連絡するか 119 番通報する。
- 救助活動や消火活動を手伝ってくれる市民を集める。
- 地域住民に避難を呼び掛ける。
- 家に取り残された人がいないか、被害の出ている場所や危険な場所がないか確認する。

4 区や消防署への連絡する

- 火災や被害の出ている場所、取り残された人の情報を消防署に連絡する。
- 避難所に必要な事項や物を区役所へ伝える。

5 避難所をたちあげる

- 連絡網を使い、避難所の要員を確保する。また、学校の関係者、区役所の職員、災害ボランティアと協力して避難所を運営する。

②津波

1 災害対策本部の立ち上げ

- 市からの情報が無くても、強い揺れや長い揺れを感じた時は、津波が発生すると判断し、災害対策本部を立ち上げる。
- 神戸諏訪山地域福祉センターに災害対策本部を立ち上げる。
- 集まった役員の中から本部長を決定する。
※本部長は各役員の活動を指揮する役。
- ラジオやテレビで情報を集めて、ホワイトボードや模造紙に記録する。
- 地域の地図、防災マップや防災資機材庫から必要な資機材を準備する。
- こうべ小学校と神戸生田中学校にブロック支部を立ち上げる。
※現地を見に行ったり、実際に防災活動や救助活動を行ったりする役員はそれぞれのブロック支部に集まる。
- 各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から人員をまわす。山幹以北ブロックに津波の被害が出ていない場合は、災害対策本部や山幹以南ブロック支部へ応援に行く。

2 情報を集める、共有する、記録する。

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震の情報を集める。
- 集まった情報は、ホワイトボードや模造紙に記録する。
- 集まった情報は、役員全員に伝わるようにする。

3 現場活動（可能な範囲で行う）

- 二次災害に注意しながら、「防災資機材庫」の資機材を使用し、負傷者を救出する。
- 負傷者の応急手当を実施して、病院や診療所に搬送する。
- 「耐震性防火水槽」と備え付けの消防ポンプを使って消火活動をする。
※ポンプが使えない場合は地域住民と消火器やバケツリレーで消火する。
※消火できない場合は消防署へ直接連絡するか119番通報する。
- 救助活動や消火活動を手伝ってくれる市民を集める。
- 津波による被害が出ると予想される地域の住民に避難を呼びかける。
- 家に取り残された人がいないか、被害の出ている場所や危険な場所がないか確認する。

4 避難

- 避難の際には周囲へ呼びかけを行い、率先して避難する。

- 浸水想定区域外への避難が困難なときは、地域内の津波緊急待避ビルに避難する。
- 津波発生時には、高台等の海拔の高いところへ原則徒歩で避難する。
- JR 元町駅は東西の出入口共に AM1：10～4：45 まで封鎖している。緊急時には、宿直の職員が対応する。閉鎖時間帯には、鯉川筋の高架もしくは花隈駐車場南側の高架から北へ避難する。

※避難場所及び経路を示す看板は、誰が見ても一目で分かる絵文字付のものにする。外国人の観光客が見てもわかるようなもの。

③風水害

【災害発生前】→土砂災害や大雨等の警報発令を判断基準にする。

1 災害対策本部の立ち上げ

- 神戸諏訪山地域福祉センターに災害対策本部を立ち上げる。
- 集まった役員の中から本部長を決定する。
※本部長は各役員の活動を指揮する役。
- ラジオやテレビで情報を集めて、ホワイトボードや模造紙に記録する。
- 地域の地図、防災マップや防災資機材庫から必要な資機材を準備する。
- こうべ小学校と神戸生田中学校にブロック支部を立ち上げる。
※現地を見に行ったり、実際に防災活動や救助活動を行ったりする役員はそれぞれのブロック支部に集まる。
- 避難誘導が実施できるように人員を確保しておく。

2 現場活動（可能な範囲で行う）

- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合は自主避難を呼びかける。
- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合は、避難経路上の雨水や濁流に関わる情報収集や鯉川と城ケロの状況確認を行う。

3 情報を集める、共有する、記録する。

- 気象情報、土砂災害警戒情報等を集める。
- 気象情報や土砂災害警戒情報等は有線電話や携帯電話で地域住民へ連絡する、もしくは直接伝える。

4 資機材等の確保

- 災害発生時に備えて、防災資機材の確保や非常食等の確保をする。

【参考】

避難勧告の種類	
避難準備・高齢者等 避難開始	災害発生の可能性がありますので、避難できるように準備してください。 避難に時間がかかる方は早めに避難しましょう。
避難勧告	災害発生の可能性が高まっています。避難を開始してください。
避難指示（緊急）	いまにも災害が発生する可能性があります。すぐに避難してください。 ※大雨などで避難所への避難が危険なときは、崖から離れた2階以上の部屋に避難しましょう。

【災害発生直後】

1 災害対策本部

- (【災害発生前】と同様の方法で災害対策本部を立ち上げる。)
- 各ブロック支部の人員が不足している場合は、災害対策本部から人員を派遣する。

2 情報を集める、共有する、記録する。

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で気象情報や土砂災害警戒情報等を集める。
- 集まった情報は、ホワイトボードや模造紙に記録する。
- 集まった情報は、役員全員に伝わるようにする。
- 家に取り残された人や被害が出ている場所や危険な場所の情報を集める。
*地震時は有線電話、携帯電話は使用できない可能性がある。その場合は誰かが直接伝えに行く。

3 現場活動（可能な範囲で行う）

- 家に取り残された人がいないか、被害の出ている場所や危険な場所がないか確認する。
- 有線電話、携帯電話等により、ブロック支部から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

4 救出・救護（可能な範囲で行う）

- 二次災害に注意しながら、ブロック毎に防災資機材を使用し、被災者を救出する。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

5 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

6 避難所のたちあげ

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる。
- 避難者名簿を作成する。

④ 共通事項

1 避難所の運営

- こうべ小学校を開ける。(鍵は防災副部長が所有)
→校門開ける、体育館の電気をつける。
- 連絡網を使い、避難所の要員を確保する。また、学校の関係者、区役所の職員、災害ボランティアと協力して避難所を運営する。
- 神戸諏訪山地域福祉センターの災害対策本部と連絡を取って、避難所運営の人員を確保する。
- 避難所の名簿を作成する。
- 備蓄庫から資機材を持ってくる。
- 女性や子育て家庭、車椅子の方に配慮する→トイレ等
- ペットへの配慮 (基本的には持ち主が管理)

2 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知

3 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

